

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和4年8月17日(2022.8.17)

【国際公開番号】WO2020/030612

【公表番号】特表2021-534105(P2021-534105A)

【公表日】令和3年12月9日(2021.12.9)

【出願番号】特願2021-506662(P2021-506662)

【国際特許分類】

A 6 1 K 3 1 / 1 2 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 K 3 6 / 7 3 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 K 4 7 / 3 6 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 3 / 0 8 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 2 9 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 1 7 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 3 9 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

A 6 1 P 3 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【 F I 】

A 6 1 K 3 1 / 1 2

A 6 1 K 3 6 / 7 3

A 6 1 K 4 7 / 3 6

A 6 1 P 3 / 0 8

A 6 1 P 2 9 / 0 0

A 6 1 P 1 7 / 0 0

A 6 1 P 3 9 / 0 6

A 6 1 P 3 1 / 0 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月3日(2022.8.3)

【手続補正1】

30

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(i) クルクミノイド；

(i i) キラヤ；および

(i i i) 加工デンプンおよび/またはアラビアガム

を含む、組成物。

40

【請求項2】

キラヤ抽出物が、組成物の約0.1重量%～約5重量%の量で存在する、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

アラビアガムが、組成物の約40重量%～約60重量%の量で存在する、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

クルクミノイドが、組成物の約5重量%～約50重量%または約10重量%～約45重量%、または約15重量%～約40重量%などの約2.5重量%～約60重量%の量で存在する、請求項1～3のいずれか一項に記載の組成物。

50

【請求項 5】

哺乳動物におけるクルクミノイドのバイオアクセシビリティ、バイオアベイラビリティ、生物有効性および/または生物活性を改善する方法であって、(i)クルクミノイド、(ii)キラヤ、および(iii)加工デンプンおよび/またはアラビアガムを含む組成物の形態での前記クルクミノイドの投与を含む、前記方法。

【請求項 6】

哺乳動物におけるクルクミノイドのバイオアクセシビリティ、バイオアベイラビリティ、生物有効性および/または生物活性を改善するための請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 7】

哺乳動物におけるクルクミノイドのバイオアクセシビリティ、バイオアベイラビリティ、生物有効性および/または生物活性の改善が、クルクミノイドの改善された胃腸耐性および/または改善された腸細胞によるクルクミノイドの吸収および/または改善された血液循環に起因する、請求項 5 または 6 に記載の方法または組成物。

【請求項 8】

クルクミノイドが、クルクミンおよびその第 I 相または第 II 相代謝物、デメトキシクルクミンおよびその第 I 相または第 II 相代謝物、ビスデメトキシクルクミンおよびその第 I 相または第 II 相代謝物ならびにそれらの混合物からなる群から選択される、請求項 5 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法または組成物。

【請求項 9】

哺乳動物がヒトである、請求項 5 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法または組成物。

【請求項 10】

クルクミノイドが遊離形態である、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法または組成物。

10

20

30

40

50